

工事費積算参考資料

本資料は、入札参加者の適正な見積に資するため、発注者が用いた積算資料を参考として提示するもので、契約書第1条の設計図書ではありません。

従いまして、請負契約上の拘束力を生じるものではなく、この資料をもっての変更等の協議には応じませんので、あらかじめご承知おきください。

なお、本資料の有効期限は、この工事の入札日までとします。

工事番号	平成30年度 港特維補 第28号	
工事名	上屋シャッター補修工事	

単価適用日	平成30年9月1日		
	刊行物	建設物価、積算資料	一
積算基準	建築コスト情報、建築施工単価		
	平成30年夏号		
刊行物単価の優先順位	①四日市、②津、③名古屋、④大阪の順に適用		
主たる工事	改修建築工事		
(軽微な工事)	該当なし		
(電気、機械設備工事のみ)	労務費の比率が著しく少ない工事に 該当しない。		
共通仮設費率算定期(Т)	4.5	か月	
鉄骨工事	なし		
監理事務所	なし		
前払い率	35%を超える場合		
契約保証補正	金銭的保証		

(直接工事費計上分)

別添の工事仕様書によります。

その他

鉄屑スクラップ控除	なし
適用単価	
アルミ屑スクラップ控除	なし
適用単価	

(共通仮設費積上分)

--

(現場管理費積上分)

--

(一般管理費積上分)

--

(その他工事)

建築工事

項目	摘要	数量	単位

電気設備工事

項目	摘要	数量	単位

機械設備工事

項目	摘要	数量	単位

(注)

1. 契約について

新設工事に係る契約は図面契約です。同契約では、契約図書は図面のみで、設計(内訳)書は参考図書となります。

2. 発生材処分費の取り扱いについて

発生材処分費を含めて発注する場合は、これらの費用の共通仮設費及び現場管理費を算定しない。

3. 新設工事と改修工事を一括して発注する場合

(1) 共通仮設費及び現場管理費は、新設工事と改修工事に区分して算定する。

(2) 共通仮設費率及び現場管理費率は、新設工事と改修工事の直接工事費の合計額に対する新設工事と改修工事の共通仮設費率、純工事費の合計額に対応する新設工事と改修工事の現場管理費率とする。

(3) 積み上げによる共通仮設費及び現場管理費は、新設工事と改修工事のうち主な工事の共通仮設費又は現場管理費に計上する。

(4) 一般管理費等は、新設工事と改修工事の工事原価の合計額に対する一般管理費等率により算定する。